

厚木市住生活基本計画改定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	厚木市住生活基本計画改定に係る意見交換会	
開催日時	令和4年 11 月 15 日(火)午後7時から8時 10 分まで	
開催場所	厚木市役所第二庁舎 16 階会議室	
参加者数	5人	
担当課	まちづくり計画部住宅課	
結果公開日	令和4年 11 月 29 日(火)	
会議の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 部長挨拶 3 厚木市住生活基本計画改定(案)について 4 閉会 	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	人口、住宅戸数など、現状のデータなどは示さないのか。	計画改定の素案では、住宅・住環境の状況について、現状のデータを整理しています。
2	高齢者、外国人等の住宅確保要配慮者の人数について、現状や変化などを把握しているのか。	<p>高齢者の現状については、令和2年の数値では、高齢化率 25.7%、高齢者人口 57,522 人となっています。平成 22 年の数値では、高齢化率 17.9%、高齢者人口 40,201 人となっており、この 10 年で超高齢社会に入っている状況です。</p> <p>また、生活保護利用者についても増加傾向にあり、平成 19 年では、1,969 人でありましたが、令和3年には 1.65 倍の 3,258 人となっています。</p> <p>さらに、外国人については、平成 20 年では 6,174 人でしたが、令和3年には、7,656 人となっており、平成 20 年と比較すると増加している状況です。</p>

3	市営住宅の応募倍率はどの程度なのか。	今年の1月の募集時では、3.36 倍という状況であり、近年は、おおむね3倍以内で推移をしている状況です。
4	SDGs について、基本方針で対応を示していることは良いと思う。SDGs の目標 11 が中心となり、そのターゲットの一つ目は「2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。」とあり、「基本施策3誰もが安心して暮らせるセーフティネットの構築」が重要となるため、この基本施策3を基本理念に反映すべきではないか。	現在の計画においても、セーフティネットの構築は、非常に重要な施策と位置付けていますが、これに加えて今回の改定では、さらに幅広く新しい施策を示しています。新しい考え方では、コンパクト・プラス・ネットワークなどがあり、そのような政策にも取り組むことで、誰もが生活しやすいまちをつくることを基本理念に示しています。
5	市営住宅政策について、どうあるべきかに触れ、重要という位置づけにしているが、特に、増設・増築には触れておらず、現況の公共賃貸住宅をどのように見ているのか。	市営住宅については、空いている部屋がある状況のため、新たな市営住宅を建設する計画はありません。今後、人口減少等の状況を踏まえ、状況の変化に伴い、一人暮らし用の住宅を増やすことや、間取りの変更等を検討する時期が来ることもあると考えています。
6	今後、意見交換会やパブリックコメントなどの市民が意見を示す機会はあるのか。	意見交換会は本日のみですが、パブリックコメントにおいて、各データを含め、計画書を公表し、市民の皆様にご意見を伺います。
7	基本施策1のウで、災害時に一時的な住まいを速やかに提供するとあるが、いつ発生するかわからない災害にタイミングよく空き住戸が確保できるのか。	何かあったときに備えて空けておき、被災者の方に提供する政策空き家があり、市営住宅だけでなく県営住宅とも連携して必要な戸数の確保に努めていきます。 また、応急仮設住宅の建設については、戸室ハイツの隣の敷地等を建設用地として確保しており、災害時には早急に応急仮設住宅を建設し、皆様方に入っていただくことも考えています。
8	現状における政策空き家の戸数は。	宮の里ハイツに 10 戸の政策空き家があります。

9	<p>本厚木駅を中心に放射状に国・県道等が伸び市街地が形成されているが、国・県道等を結ぶ環状的な道路が無い。コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造は重要だが、将来的に、環状道路についてどのように考えているのか。</p>	<p>都市計画マスタープラン、コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画、あつぎの道づくり計画において、環状線の必要性を示しています。</p>
10	<p>今回の意見交換会の他にパブリックコメントを行い、年度末に取りまとめることとなると思われるが、本日の資料の内容では意見の出しようがない。結果的に市民の意見を反映するのは困難であり、市民参加手続の理念にそぐわないのではないかと。市民意見の反映方法を再考してほしい。</p>	<p>現在、計画改定素案について、住宅運営審議会において議論をしており、本日の説明は、基本施策を中心に行い、施策展開については体系図にまとめましたが、施策展開をもう少し説明させていただければよかったですと反省しております。具体的な計画の内容につきましても、体系図で示した施策展開の内容に指標と目標値が加わる形で改定案を作成しているところです。</p> <p>今回の意見交換会では、現計画の改定にあたり、新たに追加する視点、内容を中心に説明させていただき、御意見を伺う趣旨で開催いたしました。</p>
11	<p>空き家の利活用は、これからも大きなテーマであるが、共同住宅の空き室の問題に触れられていない。民間の賃貸住宅の空き室を活用し、みなし市営住宅や、民間の賃貸住宅を借り上げていくことなど、多様な住宅政策の展開に結びつくようなことを打ち出してほしい。</p>	<p>市営住宅、県営住宅の応募の状況から、供給不足には至っておらず、現状では公営住宅の新築は考えていません。</p> <p>現在行っている取組は、一人暮らしの高齢者等の入居の円滑化で、セーフティネット住宅の登録制度を活用し、高齢者等の入居を断らない民間賃貸住宅を増やすことを進めています。公営住宅を建設し、民間賃貸住宅が空き室になっても困るので、バランスを考えながら、入居の円滑化を進めていきます。</p>
12	<p>現計画では、民間を活用した指定管理者制度も検討するという内容がある。公平公正に管理する必要があるため、やめるべきではないか。</p>	<p>本計画改定案でも指定管理者制度についての検討は位置づけていますが、メリット、デメリットの両方があるため、まだ結論が出ていません。</p> <p>状況を見据えながら、指定管理者制度か、それとも直営が望ましいのかという議論を重ねていきたいと考えています。</p>
13	<p>厚木市内の国道の本数は何本か。</p>	<p>高規格幹線道路等を含め7本あり、将来的には7つのインターチェンジを有することとなります。交通の要衝としての本市の特性を活かしていく必要があると考えています。</p>